

令和6年度 不祥事防止全体研修年間計画

三原市立鷺浦小学校

月	内 容
4	※「服務規律遵守」について（担当：校長） ※「適正な公金の取り扱い」について（担当：事務職員）
5	※「テストの未実施・未返却に係る不祥事の防止」（担当：教頭）
6	※「個人情報保護」について（担当：森廣）
7	※「体罰防止」について（担当：神谷）
8	※「アンガー・マネジメント，児童とのかかわり方」について （担当：養護教諭）＊ ロールプレイ研修
9	※「わいせつ行為，セクシュアル・ハラスメントの防止」について （担当：谷口）
10	※「薬物の所持・使用の防止」について（担当：安田）
11	※「公金等の処理不適正」について（担当：事務職員）
12	※「飲酒運転防止」について（担当：養護教諭）
1	※「体罰防止」について （担当：森廣）
2	※「交通安全・事故の防止」について （担当：教頭）
3	※「自らの弱さの自覚と克服法」について （担当：校長）

《研修の留意点》

○4月・8月・12月・3月を重点研修月とする。

○教職員による不祥事の根絶資料を活用するとともに実際に起きた事案の事例をもとに，自己や組織をみつめる研修を行う。

○ロールプレイやクロームブックを活用したグループ協議などを中心に研修を行なうとともに，自己の課題としてとらえられるようにふり返りの場を設ける。また，ふり返りを交流し，防止意欲の向上を図る。

○教頭が研修記録を残し，次につなげる。

○懲戒処分や新聞記事等の活用による研修を適宜行う。